

のぞましい家庭教育のしおり

令和7年3月
第644号
刈谷市教育委員会
刈谷市児童生徒愛護会

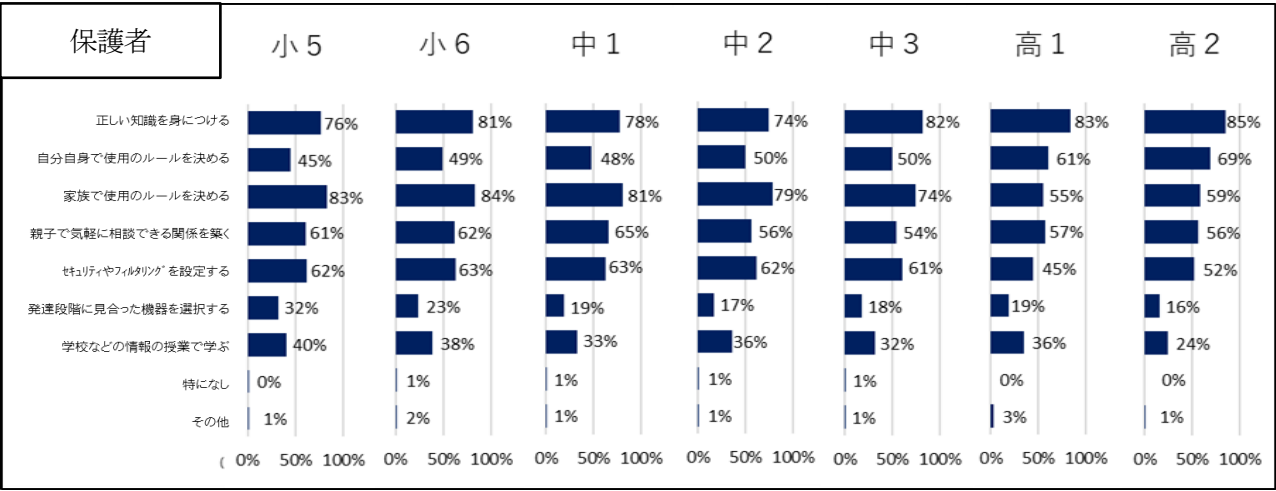
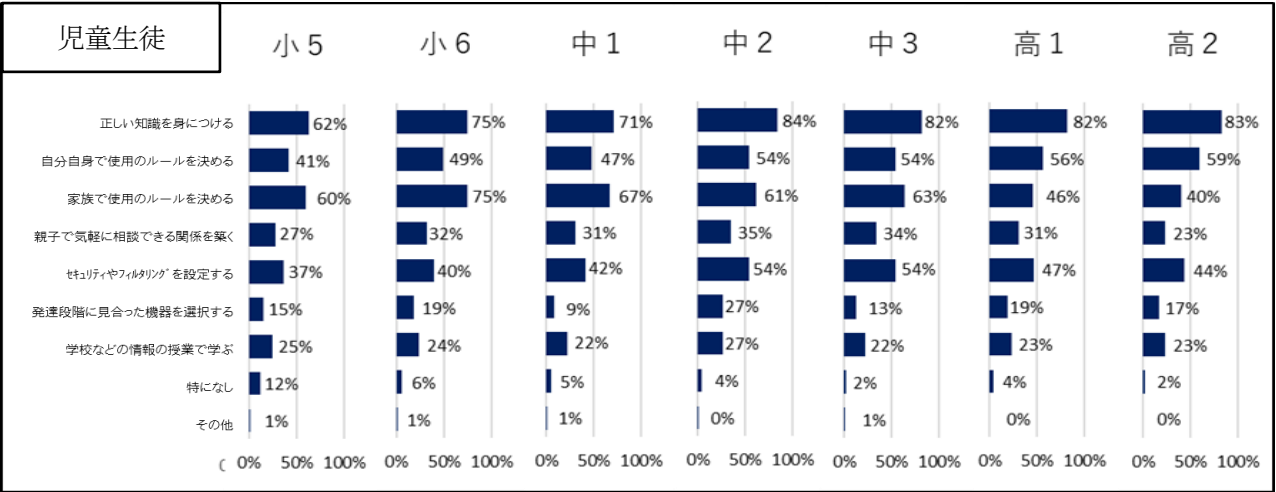
のぞましい家庭教育を目指して ～SNS等の安全な利用に関する実態調査～（2）

（児童・生徒、保護者対象）

2月号では、家族や友人とどのようなトラブルがあったかについて取り上げました。3月号では、どうすればSNSトラブルを未然に防ぐことができるかについての考察をお伝えします。

未然防止については、学校だけではなくご家庭の協力も必要不可欠となります。トラブルが起きる前にご家庭でできることについてお子さんと話題にいただけると幸いです。

どうすればSNSトラブルを未然に防ぐことができますか



児童生徒、保護者ともに「正しい知識を身につける」と回答した割合が最も高いことが分かります。また、「学校などの情報の授業で学ぶ」よりも「自分自身や家族で使用するルールを決める」や「セキュリティやフィルタリングを設定する」ことがトラブルを未然に防ぐことができると回答している割合が高いことも分かります。セキュリティやフィルタリングの設定の必要性に関しては、中2と中3の生徒で50%を超えていることから、実際にトラブルに遭ったり、不安に感じたりしていることが考えられます。

セキュリティやフィルタリング、ご家庭におけるスマホやSNSの使い方のルールについて、一度お子さんと話し合ってみてはいかがでしょうか。

一人で悩まないで、まず相談を

- ・刈谷市 子ども相談センター ～子どもに関する相談の総合的な窓口～
月～土曜 9時～17時（国民の祝日・年末年始を除く）
電話相談・来室相談 ☎0566-62-6313
- ・刈谷市 青少年電話相談 月～金曜 9時～17時 ☎0566-23-8888
- ・愛知県 教育相談こころの電話 10時～22時 ☎052-261-9671